

21世紀初頭における情報倫理学の 当面の課題について

土屋 俊
(千葉大学)

- 情報倫理学小史
 - 1980年代
 - 1990年代前半
 - 1990年代後半
- FINEの軌跡
 - 応用倫理学の中の情報倫理学
 - インターネットの普及と情報倫理
 - 情報倫理教育
 - 国際的な動き
- 21世紀の今、何が問題か

- 職能倫理とcomputer ethicsとしての情報倫理
 - 情報通信技術者の倫理
 - ソフトウェアの権利保護(著作権)
 - プライバシー、ワークプレイス問題
 - 人工知能の責任論
- 哲学者・倫理学者による関心の発生
 - James Moor
 - Deborah Johnson
- 情報倫理は一部の人のもの
 - 仮想的な状況に関する議論
- 生命倫理・医療倫理の定着

1990年代前半

- 全体としては1980年代の延長
- しかし、環境が急速に変化しつつあった(主として北米)
 - Windows文化の急速な普及
 - インターネットの一般化(商業利用、NII)
- 「情報」概念への哲学的反省
- 科学技術と価値との関係への再認識
 - サイエンス・ウォーズ
- 日本では環境倫理の時代

1990年代後半(環境の変化)

- データ通信によるコミュニケーションの全世界的普及
 - インターネット
 - モバイル通信
 - e-Commerce
 - 電子ジャーナル、等々
- コンピュータの陳腐化
 - CPUの高速化、メモリ(半導体、磁気)の大量化
 - それとともに安価化
 - 専用チップ
- デジタルな生活の常態化

1990年代後半(情報倫理の変化)

- 万人のものとしての情報倫理へ
 - 子供も使うインターネット
 - 社会的インフラとしての各種通信
 - “Database nation” 化
 - バイオメトリック認証
 - GPS
 - 「住民基本台帳ネットワーク」など
- 社会科学の基礎的問題の再認識
 - 情報セキュリティへの情報倫理的アプローチ
 - 「法律」と一線を画す(規範とその強行)
 - 「経済学」的議論の必要性和不毛(価値の評価)

- 日本学術振興会未来開拓学術事業「電子社会システム」
 - 推進委員会委員長：辻井重男（中央大学）
 - 法律2プロジェクト、経済1プロジェクト、倫理1プロジェクト
 - 共通の基盤を模索。意外と成功。
- 「情報倫理の構築」(FINE)
 - 水谷雅彦（京都大）、越智貢（広島大）、土屋俊
 - 哲学的、倫理学的アプローチ：価値の問題へ着目
 - 応用倫理における位置づけ、インターネット、教育

FINEの課題設定

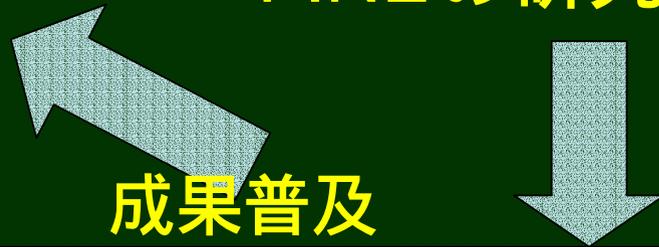
- 「しつけ」論的レベル
 - パスワード
 - マナー、ネチケツト
 - 剽窃、盗用
- 消費者教育的レベル
 - プライバシー・個人情報
 - 知的財産権
 - なりすまし、匿名性

• 学問的レベル

- 情報化社会の人間関係、コミュニケーションにおける価値の諸相と応用研究

FINEの研究対象

成果普及



1. プライバシーの死滅？

- インターネット + データマイニング
- バイオメトリック個人認証

2. 「有害情報」

- アメリカにおけるCDAをめぐる論争・訴訟
- フィルタリングと教育(教育の本質論へ)

3. 知的財産権問題の混迷

- プログラム・ソフトウェア製作者の権利とは？
- デジタルなコンテンツと情報

- コミュニケーションと信頼
 - 非対面的コミュニケーションの優位性のもとの「相手」の意味と信頼の形成(文書は?)
 - 相手が自分と同様に思考行動することの期待
- 電子的社会に固有の倫理はあるか
 - それが人間の社会である限り、そうは思われない
 - 人工物、メディアが人間を代替する環境ではどうか(media equation)

- 「インターネットの倫理」は存在しない
 - 基本的には人間が社会生活をするときの問題一般にすぎない
 - 質的に新しい問題はあるか
- しかし、インターネットの倫理学は必要である
 - 法律では遅い。したがって、ガイドラインの漸次修正、合意形成、公共的議論
 - 倫理的サンクション(評判、名誉。ただし、これは確信犯にはきかない。確信犯は法律で)

- 消費者教育

- 被害者にならないための知識

- 意図して被害者になったのではないケースが膨大

- 加害者にならないための知識

- 意図して加害者になったのではないケースが膨大

- 事例重視

- 経験に学ぶ能力の必要性

- 将来、今では予想していないタイプの問題が発生し得るので、そこで自分で考えられるようにする
 - 情報倫理的問題では白黒・善悪が一義的でなく、バランス感覚が重要なので、理屈だけでなく事例を重視

誰が情報倫理を教えるか？

- なによりもまず、家庭が大事
 - 携帯電話、次世代携帯端末は家庭から普及
 - 学校では忙しいので「悪い」ことができない
- 学校では、仕組みの理解を！
 - 「しつけ」レベルは学校では無理（個人を克明に追跡できない）
 - 家庭では説明できない
- 実際は、すべての大人がすべての子供をおしえなければならない
- しかし、これは情報倫理だけの問題ではない

- インターネットの学校教育への導入はよかったか

- よかった

- より幅広い学習方法、学習機会
- 地域を越えた交流の可能性

- わるかった(?)

- 学校機能の再検討(効率的人材養成にとって有効?)
- 学校はいらない?

当面の課題

- 変化の認識: Computer Ethicsの終焉
 - 情報にかかわる倫理的思考の俯瞰的再構成の必要性
- すなわち、
 - 社会哲学的再構成
 - 匿名性
 - 信頼
 - 認識論的再構成
 - 知的財産と「情報の私物化」問題
 - 知識共有のメカニズム(オープン・ソース、オープン・アクセス)
 - 存在論的再構成
 - プライバシー
 - 所有
 - 意味論的再構成
 - コミュニケーション
- そして、「応用」応用倫理学の可能性

- いわゆる匿名性の問題
 - 匿名性の積極的価値
 - 匿名性の神話性
- 信頼形成の理論
 - ゲーム論的アプローチによる諸理論
 - 情報共有の問題(循環)
 - 「相対」のレベルから社会全般へ(システムへの信頼)
- 情報が財となる社会における所有の問題

- 知的財産と「情報の私物化」問題
 - 情報の生産・流通・蓄積の公共性
 - 「情報の伝達」取引ごとの費用発生は適切か？
 - 学術情報における私物化(appropriation)の現状
 - Born digital情報の恒久保存
- 知識共有のメカニズム(オープン・ソース、オープン・アクセス)
 - ソフトウェア生産におけるGPLの意義
 - ウェブ資源の品質保証の仕組み
 - そして、「学問とは何か」

存在論的再構成

- プライバシー
 - 「ほっといて権」アプローチ
 - 「個人情報コントロール権」アプローチ
 - 公共とプライベート(私的領域)
- 所有
 - 身体の所有
 - 財の所有と生産
 - 情報の所有、情報への権利
 - 所有と権利

- コミュニケーションの問題
 - コミュニケーションのモード
 - コミットメントの発生機序
 - 信頼の発生機序(それとも自明?)
 - conventionの発生機序
- コミュニケーションにおける理解と期待
 - 言語の存在証明
 - 使用の理論と体系性

- 倫理学的考察の成果を還元
 - 法律との境界、経済学との境界の議論
- 人間の種的普遍性がまさに問題になる
- 具体的には、
 - 情報セキュリティ
 - ガイドラインのガイドライン
 - 考慮すべき可能的に対立する価値の調整の標準化 (職能倫理的には学会、教育現場、地方自治体、企業)
 - ガイドラインのインプリメンテーションの透明化 (言葉で表現すること)
 - 教育と意識
 - 情報の価値
 - 公共財としての知識

- ガイドラインのガイドライン
 - 考慮すべき可能的に対立する価値の調整の標準化(職能倫理では貢献、教育の場について貢献中、全般的にはプロジェクト終了まで)
 - ガイドラインのインプリメンテーションの透明化(言葉で表現すること)